

使用済燃料再処理機構 第46回運営委員会 議事概要

- 1 開催日時 2020年8月28日(金) 15:30~17:30
- 2 開催場所 外部会議室
- 3 出席委員 近藤駿介(委員長)、中根猛(委員長代理)、
塩越隆雄、徳植桂治、永田高士、山口彰、四元弘子
出席理事 井上茂(理事長)、村永慶司、関口恭三、出光一哉、倉田千代治
同席者 山上圭子(監事)

4 議事の経過および結果

(1) 委員会の成立状況の確認

本日の運営委員会の出席者は12名であり、定款第11条第1項に定める運営委員会の成立要件である総数の過半数が出席しているため、本委員会が成立したことを確認した。

(2) 議案審議および自由討議

a. 主な業務の執行状況について

理事長から、主な業務の執行状況について報告を受けた。

<添付資料>

[「主な業務の執行状況」](#)

b. コンプライアンスの推進状況および業務情報の管理状況について

担当理事から、コンプライアンスの推進状況と業務情報の管理状況について報告を受けた。それらの内容をもとに自由討議を行った結果、委員から、コンプライアンスの推進に関しては、機構の特殊性を活かし新たな取組みにも挑戦してほしいといった意見が示された。業務情報の管理に関しては、情報セキュリティの専門会社による診断を定期的を受診し継続的に対策を改善していくことといった意見が示された。事務局においてこれらの意見を踏まえた業務運営を行っていくこととした。

c. これまでの業務実績と今後の課題について

事務局から、これまでの業務実績と今後の課題について説明を受けた。その内容に関して自由討議を行った結果、委員から、引き続き適切に機構業務を運営していくこと等の意見が示された。

d. 再処理事業等の状況について(日本原燃株式会社)

日本原燃株式会社から、再処理事業等の状況について報告を受けた。これに対して自由討議を行った結果、委員から、しゅん工および安全・安定操業に向けて、必ずやり遂げるとの強い信念のもと取り組んでいくこと、労働災害ゼロに向けて安全管理を徹底すること、操業に向けて厳格な原価管理を行い効率的な事業運営ができるよう準備を進めていくこと等の意見や助言が示された。

(3) その他

委員長は、議事概要に記名する者として、委員長の他、中根委員長代理および井上理事長の3名を指名したい旨を提案したところ、全員異議なく賛成した。

本運営委員会の議事の経過概要およびその結果を明確にするため本議事概要を作成し、前記3名は次のとおり記名押印する。

使用済燃料再処理機構

運営委員会

委員長 近藤 駿介 印

委員長代理 中根 猛 印

理事長 井上 茂 印

以 上